かどがわ
町報
第203号
発行所
宮崎県門川町
門川町役場
電話③1140番
印刷所
宮崎県門川町
工藤印刷
電話③1143番
③2276番

昭和五十四年度分
住民税の申告について

昭和五十四年度分の、住民税（町県民税）の所得申告期が近づきました。

御承知のとおり、住民税は「住みよい地域社会をつくるための費用にあてる財源」であり、住民の日常生活に関係の深い身近な仕事例えば、戸籍や住民基本台帳の記録の仕事、生命や、財産の安定を守る仕事、ごみ、し尿処理、病気、公害の予防など保健衛生の仕事学校教育や、公民館等社会教育、或は道路、公営住宅の建設など、社会全体の発展と、住民生活の安定向上に必要な役割を果たすため広く住民にその負担を求めるものであります。

また、住民税の所得申告を正しく申告しておくことは私達が公私にわたる生活を営む上においても、重要な役目を果たすことになります。

最近、自分の所得証明を必要とされる方が多くなりました。これは事業資金の借入れや、債務保障する場合或は、住宅を建設される場合の住宅金融公庫資金の借入申込みや、公営住宅の入居、保育所入所手続きをはじめとして、特に交通事故の際の休業保障金算定の基準となる所得証明など、各般にわたつて活用されるものであります。

以下申告について必要な事項について申し述べます。

一、申告は自主申告であること。

申告は自分で正しく所得を計算し、申告書に必要な事項を記載して申告することになつています。

申告書の記載事項に、虚偽、不正、又は過少申告をすると過料やその他の罰則の適用を受けることにもなりますので、正しく申告されますようにお願い致します。

二、申告書を提出しなければならない人。

(1)住民登録のある、なしにかかわらず、昭和五十四年一月一日に門川町に居住し、昭和五十三年中に所得のあつた人

(2)給与支払報告書の提出のない事務所、事業所の給与所得者

(3)給与所得者で、雑損控除医療控除または、給与支払報告書と異つた扶養控除を受けようとする人

※ただし、次の場合は申告をする必要はありません

(1)所得税の確定申告をする人

(2)前年中の所得が給与所得のみで、源泉徴収によつて税金を納める人

(3)前年中に所得のなかつた人

三、申告期間

申告は、昭和五十四年二月十六日から三月十五日までとなつています。

四、申告受付場所の設営

期間中は税務課でも申告受付を行つていますが、住民税の申告は、記載事項も多く、内容も複雑である為、例年どおり、別表のように、各地区毎に申告受付場所を設営する予定です。なお申告を必要とされる方については場所、日時等について後日御通知申し上げる予定です。

五、所得とは

申告される所得とは、昭和五十三年一月一日から十二月三十一日までの収入金額から、その収入金をあげる為に必要な経費（生活費、及び生活関係費は含みません）を差引いた残りの金額であります。

中告書と一諸に配布いたします「昭和五十四年度分申告書のかきかた」に詳しく記入方法が記載してあります。

六、申告の際持参するもの

①印　鑑

②家族の状況を明かにしたもの

③国民健康保険、国民年金など、社会保険料支払いを証明するものの領収書類

④生命保険、共済掛金など生命保険料の領収書、又は支払領収書

⑤その他所得申告に必要な帳簿書類など

七、そのほか申告について不明な点について税務課にお問合せ下さい。

所得税の確定申告始る

昭和五十三年分の所得税の確定申告と納税は二月十六日から受付が始り、三月十五日が期限となつています。所得税は、個人が一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得にかかる税金です。

①商売をしている人や家賃地代の収入のある人、土地を売つた人などで所得の合計額が、配偶控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人

②サラリーマンで給与以外の所得が二十万円を超える人や、給与の年収が一千万円を超えるなど、一定の要件に当てはまる人は、所得税の確定申告が必要になります。

所得の計算の仕方や申告書の書き方などで分からない点やもつと詳しく知りたいことがありましたらお気軽に近くの税務署、又は税務相談室にお尋ねください

主な所得控除一覧表

所得控除の種類	控除額等
基礎控除	29万円
配偶者控除	29万円
老人配偶者控除	35万円
扶養控除	1人　29万円
老人扶養控除	1人　35万円
障害者控除	1人　23万円
特別障害者控除	1人　31万円
老年者控除	23万円
寡婦控除	23万円
勤労学生控除	23万円
社会保険料控除	支払額の全額
生命保険料控除	（最高）5万円
損害保険料控除	（短期最高）3千円
	（長期最高）1万5千円
	（合計最高限度）1万5千円
医療費控除	（最高）200万円
雑損控除	被害金額が所得金額の1/10を超える時→そのこえる部分

税務署では、二月十六日から三月十五日までの期間中、いつでもご相談に応じています。また、税務署のほかにも、市町村の役場や税理士会でも、無料で相談を受付けています。皆さんの都合に合せてご利用ください。

※所得税の納税相談日時は次の通りです。
日時　三月一日から同三日まで午前九時～午后三時まで（但し三日は十二時）
場所　門川町役場三階会議室

贈与税の申告も忘れずに

所得税の申告と納税は二月十六日から始まりますが贈与税の申告と納税は、ひと足はやく二月一日から始まります。

昨年一年間にもらつた財産の合計額が六十万円を超えるときは、税務署に贈与税の申告をしなければなりません。贈与税は、人から財産をもらつたときにかかる税金ですが、つい、うつかりして申告を忘れ、後で大変困つたという例が少なくありません。それというのも、財産の贈与は夫から妻へ、親から子へというように、主に家族の間で行われることが多いためだと思われます。

また、土地や住宅などを何気なく奥さんや子供さん名義に登記したり、親子の間で「有る時払いの催促なし」のお金を借りた場合なども贈与税の対象になりますからご注意ください。

ところで、結婚されて二十年以上になられるご夫婦間の贈与には、特例があります。居住用の土地、家屋をもらつた場合や、これらを買うために現金をもらつた場合には、一千万円の「配偶者控除」と六十万円の「基礎控除」とをあわせて一千六十万円まで税金はかかりません。しかし、この特例を受けるためには、贈与を受けた土地、家屋の登記簿謄本などの書類を添付した贈与税の申告が必要です。贈与税の申告と納税は三月十五日までです。

税金の計算はどのようにするのかなど、お分かりにならないときは早めに税務署又は税務相談室にご相談ください。担当の職員がご相談に応じています。

青色申告のお勧め

所得税は、納税者が自分で所得や税額を計算して、申告し納税する「申告納税制度」になつています。

この申告納税制度が円滑に行われるためには、一人でも多くの納税者の方々に、自分の所得や税額を正しく計算して申告することができるようになつていただく必要があります。

そこで、毎日の取引を帳簿に付け、その帳簿に基づいて正確に所得税を申告する方は、所得や税額の計算などでいろいろ有利な取扱いが受けられます。

これが「青色申告制度」です

この制度は不動産所得、事業所得、山林所得のある方に限つて利用できることになつています。

青色申告制度は、昭和二十五年に設けられ、今年で二十九年目を迎えました。

この間、青色申告を利用する方は大変増えてきました

それというのも、青色申告をすると、単に税金の面で有利になるだけでなく、帳簿を付けることによつて経営の内容や資金繰りの状況などがよく分かり、経営の合理化にも役立つことが一般に知られてきたためでしよう。また、所得が三百万円以下の方については、現金出納簿一冊で青色申告ができるようになつたこともその原因の一つです。

具体的な手続や詳しいことは、税務署又は税務相談室にお尋ねください。

申告相談所開設日程表

月	日	曜	地区	場所	時間
2.	22	木	松瀬	松瀬公民館	9.30～3.00
			大内原	大内原公民館	
〃	23	金	三ケ瀬	三ケ瀬公民館	9.30～3.00
			上井野	児童館	
〃	26	月	小園	小園公民館	9.00～3.00
			城屋敷	城屋敷公民館	
〃	27	火	中山	中山公民館	9.00～3.00
			竹名	竹名公民館	
〃	28	水	五十鈴	千田ノ木公民館	9.00～3.00
			南町全区	南町公民館	
3.	1	木	小松	小松公民館	9.00～3.00
			東栄町	東栄町公民館	
〃	5	月	西栄町	西栄町公民館	9.00～3.00
3.	6	火	平城東	平城西集会場	9.00～3.00
			平城西		
			中村	中村公民館	
〃	8	木	牧山	牧山公民館	9.30～3.00
			谷ノ山	地区会長宅	
〃	9	金	上ノ町	役場（3階）	9.00～3.00
			本町	〃	
〃	12	月	旭町後向	尾末東公民館	9.00～3.00
			尾末東		
			中尾	中尾公民館	
〃	13	火	下納屋	下納屋公民館	9.00～3.00
			上納屋	上納屋公民館	
			全区		
〃	14	水	庵川西	庵川西公民館	9.00～3.00
			庵川東	庵川東公民館	
〃	15	木	加草全区	加草公民館	9.00～3.00

還付申告は早目に

今年も確定申告の時期が近づきました。

ところで、サラリーマンの方は、勤務先で年末調整を済ませると、ほとんどの方は確定申告をしなくてもよいしくみになつていますが次のような場合は、確定申告をすると、すでに源泉徴収された税金が返つてくる場合があります。まず、

①災害を被つたり、多額の医療費を支払つたり、住宅を新築したりした方

②年の中途で退職し、年末調整を受けていない方

③源泉徴収された利子、配当、原稿料などの収入があつて、全体の所得があまり多くない方などです

これらの還付を受けるためには、源泉徴収票などを申告書に添付したり、提示することになつている書類がありますので、前もつて用意しておきましよう。

この税金の還付を受けるための申告は、いつでも結構ですが、確定申告の時期になりますと、会場が混雑しますので、早目にお済ませください。早く申告すれば還付も早く受けられます。

また、還付申告のことでお分かりにならないことがありましたら、もよりの税務署か税務相談室にお気軽にご相談ください。

振替納税制度について

所得税の確定申告や予定納税の時期になりますと、税務署や銀行などに税金の払込みに行きますが、お店の忙しいときなどつい忘れてしまうことがあります。

そこで、便利な納税の方法として「振替納税」の制度があります。

この制度は、税金を納めるときにわざわざ税務署や銀行まで出かけなくても、電話料やテレビの受信料の払込みと同じように、あなたの預金口座から自動的に振替えて納める方法で、納税のための手数が少なくて済みますので大変便利です

振替納税を利用する場合は、税務署や銀行に備付けてある「預貯金口座振替依頼書」と「納付書送付依頼書」で、あなたの指定される銀行か、又は税務署にお申込みください。

「振替納税」の手続など詳しいことは、最寄りの税務署、金融機関又は税務相談室にお尋ねください。

ただ、確定申告時期のように、税務署内の事務が大変混雑する期間は、その場で直ちに発行するというわけにはいかない場合があります。努めて早く発行するようにしてはおりますが、皆さんの方でもできるだけ混雑する時期は避けて早めに請求していただくようお願いします。

納税証明の請求は早めに

納税証明……耳慣れない言葉だと思われる方もありましよう。納税証明の発行も税務署の仕事の中の一つなのです。

例えば、銀行に借入を申込むとき、建設業などの登録を更新するとき、また、工事指名を受けるときなどこの「納税証明」が必要になつてくるわけです。

「納税証明」の請求手続は簡単です。税務署に備付の用紙に、手数料相当額の収入印紙をはつて出すだけです。

マイホームと税金

自分の家に住みたい……というのはだれもが持つている夢ですが、国も税金面でマイホーム造りに手助けしています。

つまり、自分の住む家を新築したり、建売住宅を買つた場合などで、床面積一六五平方メートル以下であるなど、一定の要件に当てはまれば、その家屋の床面積、三、三平方メートル当り千円、最高三万円までの税金が返つてきます。

また、今年から、一定の要件に当てはまる住宅ローン等を利用した場合、返済金に応じて、納めた税金が最高三万円まで返つてきます。

従つて、新築住宅を取得した場合、最高六万円までの税金が三年間にわたつて返つてくることになります。

詳しいことは税務署又は税務相談室にお尋ねください。

税の相談

今年も所得税の確定申告と納税の時期が近づきました。帳簿の整理や決算はお済みでしようか。

所得税の確定申告と納税は二月十六日から三月十五日までとなつています。

期限まぎわになつてあわてないように、早目に準備にとりかかりましよう。

帳簿の付け方や決算の仕方などお分かりにならないところがありましたら、お気軽にもよりの税務署か、税務相談室におたずねください。

相談は電話でも結構です。

春季全国火災予防運動実施　二月二十八日から三月十三日まで

それぞれの持場で生かせ火の用心

社会教育推進町民大会

主題「明るい家庭 住みよい郷土」

期日　2月25日（日曜日）

会場　門川町中央公民館

物の豊かさから心の豊かさを求める気運の高まる中にあつて、門川町は昨年度より「人づくり運動」の第二段階として「豊かな心を育てる町民大会」を開催しよりよい家庭、よりよい郷土づくりを推進して来ました。しかし、変容する社会情勢の中で地域住民の生活課題はますます大きくなつています。

この時にあたり、町内の社会教育関係団体が一堂に会し昭和五十三年度の活動状況や研究成果を交流し合うとともに生涯教育の課題を探り、今後の社会教育のあり方を研究するために本大会を開催します。

主催　門川町教育委員会

日程

9.00	受付
10.00	開会行事
11.00	活動報告
12.00	全体討議
13.00	昼食
15.00	アトラクション
	記念講演
	閉会行事

○活動報告
公民館連絡協議会
PTA連絡協議会
婦人連絡協議会
青年団協議会
社会教育学級代表

（交）（通）（安）（全）

二月は飲酒運転絶滅月間です

交通安全の推進、事故防止には、町民の皆さまの積極的なご協力とご理解をいただき感謝に堪えません。

さて、本年も二月は飲酒運転絶滅月間となつておりますが、県下における昭和五十三年中の交通事故発生件数のうち飲酒運転に起因して発生した人身事故は、百十件でこれにより十名が死亡し、百五十九名もの多くの人が負傷しております。

これが飲酒運転追放を目的として、昭和五十三年十二月一日から道路交通法が改正され、酒酔い運転の点数が十二点から十五点に引き上げられ、酒酔い運転のみで運転免許が取消されることになりましたが、依然として飲酒運転による検挙者は後を絶たない状況であります。

飲酒運転は、ご承知のとおり重大な事故に直結する危険性を持つており、これを追放するためには家庭はもちろん、地域、職域が一体となつた推進が必要であります。

つきましては、前述のとおり昭和五十四年二月中を「飲酒運転絶滅月間」として飲酒運転追放運動を推進することになりましたので次の事項を中心に、この運動が単にかけ声のみに終ることなく、家庭から、地域から、職場から一人の飲酒運転者をださないよう、又運転免許取消し者を出さないように町民の皆さんの積極的なご協力をお願いいたします。

記

①交通安全会を中心とし徹底した飲酒運転の追放運動を展開する。
(イ)交通安全会において、飲酒運転の追放のための交通安全教室、座談会等を開催し、交通安全についての話し合いをする。
(ロ)各種会合における飲酒は飲酒運転を助長することになりますので極力さけるように努める。
②家庭における徹底した追放運動
(イ)家庭において、飲酒運転の危険性、違法性についての話合いを行い、家庭ぐるみで飲酒運転の追放を図るとともに友人知人などについても積極的に働きかける。
(ロ)飲酒後は、自ら運転する自動車による外出は絶対しない。
(ハ)自動車を運転する者には酒類を絶対にださない。
③職場における徹底した飲酒運転の追放運動
(イ)職場において、飲酒運転追放のための交通安全教育を実施する。
(ロ)職場において、飲酒運転追放の申合せや決議等を行う。
④酒類提供業者の自主的活動
(イ)飲酒した客が、自動車を運転して来ていることが判明した場合、カギを預りタクシー等を利用させる。
(ロ)料飲店組合等の組織を通じて、飲酒運転追放の申し合せ等を行う。

昭和五十三年中においては発生件数、死者、負傷者ともに減少の傾向にありますが、物損、軽微人身事故は増加しております。町内では依然として危険な状況下にあると思われます。

昭和53年中の町内交通事故発生状況

	昭和53年	昭和52年	増減
発生	37件	39件	−2件
死者	2名	4名	−2名
負傷者	51名	53名	−2名
物損軽微人身	155件	125件	+30件

町営住宅入居者募集について

昭和五十三年度事業で、建築中の、町営住宅が完成間近となりましたので、次のように、入居者を募集いたしますのでお知らせいたします。

記

一、入居募集住宅
○第一種公営住宅
○中耐（四階建）
○六畳～四部屋
○水洗トイレ
○風呂付
一、建築場所　平城団地
一、家賃　未定
一、申込み期間
二月十三日～二月二十八日正午迄
一、入居基準
○門川町々営住宅管理条例による第一種住宅の入居基準に適応する者
○町内に居住しているか勤務を有している者
一、入居者決定方法
入居者選考委員会で、資格審査を行ないますが、申込者多数の場合は、抽せんにより決定
一、入居日
四月上旬（予定）
尚申込書用紙は財政課で配付いたしますので、申込み希望者は早めに受取りにおいで下さい。

道路愛護デーの設置

道路を美しくしよう

道路愛護デーを毎月の第一日曜日と定め道路愛護美化運動を推進することになりました。

まちをきれいにし郷土の美化を図ることは私たち共通の願いであります。

しかしながら、近時道路機能の拡大化、交通量の増加につれて一部運転マナーの悪いドライバーによつて、ジュースの空缶、ビニール袋などが道路に投げ捨てられる例があるなど、地域住民の道路を愛する気持に反した行為が行なわれることは誠に残念なことであります。

道路はみんなの財産であります。道路を正しく使い道路を愛する心を育て、美しく住み良い郷土をつくりたいものです。

日頃道路に空缶、ゴミ等が捨てられているのをよく見かけますが、非常に美観を損ねまた道路交通上も危険です。若し不法に捨てられた空缶、ゴミ等を見つけたら自ら進んで拾いましよう。宮崎県では県内の各界各層のすべての組織を挙げて「宮崎県美しい郷土づくり運動推進協議会」が設立され、昭和五十四年一月七日（第一日曜日）を第一回の発足日として、今後は「毎月の第一日曜日」を道路愛護デーとして設定し、県民総ぐるみで息長い運動を展開することになりました。

町民の皆さんの御理解と積極的な御協力を切にお願い申し上げます。

郵便による不在者投票に関する郵便投票証明書の更新手続について

昭和四十九年に創設された郵便による不在者投票制度により投票する際の郵便投票証明書の有効期間は、交付の日から四年間とされており、昭和五十年一月から四月八日までに交付を受けられた人は、今年に行われる統一地方選挙の際に新らしい証明書が必要となりますので、該当される人は早めに町選挙管理委員会に対し、郵便投票証明書の更新手続をされるようお願いします。

献血についてお願い

献血事業につきましては昨年は多数の方々から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。が、目標五六〇本に対して、三七四本で達成率は六六%ともう一歩でした。

御承知のとおり、官崎医科大の新設による心臓手術の増大、不慮の事故や急病等により輸血用血液の需用は年々増加の一途をたどつております。そのためにはどうしても皆さんの善意の献血に頼るしかありません

本年の目標は六七〇本です。このことは、現在門川町の人口が約一八一〇〇人ですので、赤ちゃんからお年寄りまで含めると年に二七人に一人、しかし実際に献血できる人は十六才以上六十四才までの方ですので この方々が約一万人。従つて十五人に一人が年一回献血していただければ十分に目標を達成することができるということになります。

健康な人は、年に一度は是非献血をお願いします。

◎検査結果は？

献血する前に、血液の濃さを測るための血液の比重測定、血圧測定、血液型の仮検査を行ないます。献血した血液については、梅毒肝臓機能障害、特別な抗体をもつているかどうかの抗体スクリーニング、ABO式血液型、Rh式血液型、コレステロール量、総蛋白量等多くの検査を実施し、異常が認められれば、本人宛に親展文書にて通知されます。他人のための献血が自分の健康管理にもなる訳です。毎年献血を通し、社会参加の行動をおこす事は意義のあることです。

◎次の献血予定日

○二月二十七日午前十時三十分～十二時まで
東栄町公民館
○同日午後一時～三時まで
加草公民館

となつております。

皆さんの温かい愛の献血をお願いします。

国民年金の請求手続きは早めに五年で時効になります

年金を受ける資格がありながら、まだ請求の手続きをしていない方はいませんか。国民年金では、加入された方が歳をとつたり、障害者になつたり、一家の中心であるご主人を亡くしたりしたときなどは、年金が支給されますが、そのためには「裁定の請求」という手続きが必要です。この請求をしないまま五年を経過してしまうと、せつかくの年金が受けられなくなります。もし、あなたが次のどれかに該当しているときはすぐに門川町役場保険課国民年金係に照会のうえ、早めに請求の手続きをしてください。

六十五才になつたとき｝老齢年金
通算老齢年金
障害者になつたとき｝障害年金
母子家庭になつたとき｝母子年金
祖母と孫、姉と弟妹になつたとき｝準母子年金
孤児になつたとき｝遺児年金
寡婦になつたとき｝寡婦年金
被保険者が死亡したとき｝死亡一時金

国民年金保険料は所得から控除されます

二月十六日から三月十五日までに行う所得税の確定申告には、国民年金の保険料支払控除の手続きを忘れないようにしましよう。

前年に支払つたあなた自身の保険料はもちろんのことあなたの家族のために支払つた分も、「社会保険控除」によつてその金額が所得から差し引かれ、課税の対象になりません。また、現在実施されている特例納付の保険料についても同様です。

県知事・県議会議員選挙について

昭和五十四年四月八日執行の知事、県議会議員選挙の立候補届及び選挙運動説明会が左記のとおり開催されますので関係者へ周知いたします。

記

一、知事　二月二日(金)
午後一時三〇分
宮崎市商工会館
二、県議　（東臼杵選出）
二月二十日(火)
延岡社会教育センター

戸籍の窓

ごめい福を祈る

死亡者氏名　年令　住所

園田　春武　81　東栄町
小林　ナヲ　91　上納屋一
後藤　良幸　4　下納屋
中村　安平　75　中尾
山倉　シゲ　63　上納屋三
山本　実　73　南町二区
粕田　初夫　60　上の町
佐藤　ハヤ　81　加草三区
小池善五郎　79　小松
柴田　ツネ　86　小松
木下　ミツ　84　大内原
甲斐　村治　93　松瀬
阿部辰三郎　86　松寿園

1月1日現在

世帯数	人口 男	人口 女	計
4.944	8.536	9.373	17.909
(4.934)	(8.530)	(9.361)	(17.892)

（　）内は前月です

寄附お礼

社会福祉事業に役立てて下さいと、金一封のご寄贈を戴きました。その志を有効に活用させて頂きますと共に、ここに厚くお礼申し上げます。

一金弐万円
日向管工協同組合殿
一金五千円
西栄町婦人会殿
社会福祉法人
門川町社会福祉協議会

香典返しお礼

庵川西　故　落　悟殿
加草二　故　柏田ハヤ殿
小松　故　柴田ツネ殿
大池　故小池善五郎殿
加草三　故　大石ヨシ殿
〃　故　請関イロ殿
上井野　故　岡田ナヲ殿

右の方々には、不幸にして、ご逝去なされ、喪主の方より香典返しとして、金一封を社会福祉事業にとご寄贈いただきました。ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。尚使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて、頂きたいと存じます。

一金参千九百弐拾八円
落ハツエ殿
一金弐万円
柏田一夫殿
一金五万円
柴田　実殿
一金弐万円
小池　登殿
一金壱万円
大石義高殿
一金弐万円
請関松雄殿
一金五万円
岡田行夫殿
累計
百四拾九万四千九百弐拾八円

社会福祉法人
門川町社会福祉協議会

酒酔い運転一発取消し